

新春号の内容

中高の経済教育はいま / 年次総会開催

2011年4月から雑誌『経済セミナー』に連載されている「中高の経済教育はいま」をニューズレターで、順次再掲してゆきます。この連載は、中高の実践を経済学の観点から再評価しようとするもので、第一回は総論として中高の経済教育の問題点が提起されています。なお、本掲載は、雑誌刊行から半年経過したものは、転載して可という許諾を発行元の日本評論社からいただいたうえでのものです。

また、本号では、昨年12月に行われた、年次総会の経済教育シンポジウムの報告も掲載いたします。

連載「中学・高校の経済教育」第一回

— 中高の経済教育は今 —

新井 明 (東京都立小石川中等教育学校)



中学と高校のギャップ

先日、ある人と、「先生は高校で何を教えていますか」と問われて、「政治・経済ですよ」と答えたら、「歴史は好きだったけれど政経は嫌いだったんですよ。特に、経済は、大事だと分かってはいるけれど、難しくて苦手だったなあ。それでも実は私、経済学部を卒業したんですけれどね」という会話をした。

世の中では、経済の専門新聞が存在し、経済に関する啓蒙書が多く発行されている。経済学には、ほかの社会科学にはないノーベル賞まである。経済は大事なことはわかる。しかし、高校までの経済の学習は、よくわからなかったし、興味もわかかなかった。でも、経済学部はつぶしがきくと言われたから進学した。

このような高校の教育と大学の教育の不幸なギャップは、経済学以外でも無いことはない。しかし、経済ないし経済学に関しては、この種の話はそれほど珍しい話ではない。



中高の経済教育の仕組みと現状

なぜこのような問題が起こっているか。その理由は多々あろうが、高等学校までの学習を規定している文部科学省の学習指導要領、それをもとにした教科書、授業時数、入試問題などの問題に関しては、篠原(2009)が的確に指摘している。要するに、すべてが過剰でありまた不足であることが原因である。

篠原の分析では、学習指導要領は、あらゆる経済の領域をカバーしようとして完璧を目指し

ぎることにあるという。これに関しては、次の文章を紹介しておこう。

現代経済の仕組みと特質

経済活動の意義、国民経済における家計、企業、政府の役割、市場経済の機能と限界、物価の働き、経済成長と景気変動、財政の仕組みと働き及び租税の意義と役割、金融の仕組みと働きについて理解させ、現代経済の特質について把握させ、経済活動の在り方と福祉の向上との関連を考察させる。

これは、文部科学省（2009）による高等学校の「政治・経済」の新しい学習指導要領の本文の一部である。まさに篠原の指摘通りの文言である。経済学の基本部分に関してはすべてをカバーし、ほぼ完璧である（註1）。

篠原は、ほかに次のような問題を指摘する。すなわち、授業時数は、内容に対して少なすぎる。経済にはせいぜい50分の授業で20回程度さけるだけであり、それで内容をこなすのは至難。教科書も説明不足で、自学自習ができるようには書かれていない割には、事項を取り入れすぎていて、入試問題は細かな事項の暗記を要求するような問題が多すぎる。これらが「囚人のディレンマ状況」を引き起こしていることが原因であり、すべての経済教育関係者が「勇気を持つこと」で解消するしかないと述べる。

解消の具体策は、①学習指導要領には、教える内容を絞り込む勇気、②教科書出版社には、入試問題に左右されない教科書を作る勇気、③入学試験出題者には、高校生が本当に学ぶべき内容の問題をつくる勇気、そして最後に、④先生には、教科書や入試問題だけに左右されない授業を展開してゆく勇気が必要と、教育関係者の奮起を求めている。



お寒い先生向けの経済学

このような勇気が必要なのは篠原の指摘通りであり、現場の人間にも十分納得しうる指摘である。しかし、勇気を持つにもその前提がない場合もある。それは最後の先生に関する項目である。なぜなら、全国の社会科、公民科教員の中で、経済を教えることに必要は感じて、自信があると答えられる教員はそれほど多くないという実態があるからである。

その理由の一端は、高校の公民科「政治・経済」担当の教員でも、経済学部出身の教員が少数であることに由来する。公民科教員のなかの「政治・経済」担当教員の多くは経済学部以外の法学部や社会学部また教育学部出身者であり、全体的に法学習や政治学習志向が強いことがある。また、中学校社会科教員では、多くが地歴志向であり、公民分野を自らのフィールドにする教員が少ないこともあげられる。筆者の知っているある教員養成系大学では、経済学教室所属を希望する学生は、地歴教室や社会科教育の教室に比べて圧倒的に少なく、その卒業生に言わせると「閑古鳥が鳴いていたよ」となる。似たような状況が、教員養成大学で経済学を教えた経験がある小塩（2003）にも紹介されている。

このような経済を教えられる教員の絶対的量不足だけでなく、さらに二つの要因が重なる。一つは、経済学部出身者以外の教員が大学時代に受けた経済学の講義の量と質の問題である。全国の教員養成学部の経済学の講義の量と質は大変お粗末である。確かに教員養成学部でも経済学の講義は設置されて専任教員がいる。しかし、いても一人であり、複数の専任者を置いている教育学部は数校にすぎない。場合によっては、一人の専任もおらず、他学部からの非常勤の応援でしのいでいるケースもある（註2）。

そこにおける経済学の講義の内容も、教壇に立つ先生のたまご向けという特殊性を理解したうえのもの少ない。多くは、単位数の制約もあり、経済学の概論やミクロ経済学、マクロ経済学のさわりを通り一遍に教えるといった内容が多い。担当教員も、私は経済学者であり、教育は私の専門分野ではないという意識がかなりあるのではなかろうか。また、そもそも教員免許取得

に経済学は必修ではなく、全く経済学を取らなくても教壇に立つこともできるのである。このような現状は、経済学部をもっている一般大学の教員養成のコースでも同じである。

二つ目の理由は、経済学への嫌悪が教育系の学生に強いことがある。市場における競争は、経済学を学べば、効率的な資源配分を達成する強力な方法であることを理解するであろう。しかし、教育系の学生のなかには、「競争は弱肉強食を生み出し、弱者切り捨てである。それは、教育になじまない、生徒を最後まで見捨てないのが教育であり、経済の論理は教育の論理ではない」と主張する学生も多いのである（註3）。教育現場では、かつてはマルクス主義的平等主義の志向が強かったが、マルクス主義が後退した現在でも、近年の新古典派経済学批判の風潮が比較的安易に受け入れられる土壌はなくなってはいないのである。このような教育風土のなかで育てられ、教壇にたっている社会科や公民科の先生が、経済をしっかりと教えられるとはとても思えない。また、その授業が魅力的になるとはあまり思えない。



どこまで教えるべきか

教える勇気を持ったとして、次に何をどこまで教えるかを自ら判断することは大変難しい。学習指導要領に書いてあるからそれに従えばよいではないかと思われるかもしれないが、教壇にたった教員が目前の生徒に直面した時に、教科書通りに教えて済むものではない。

例を高等学校の事例から三つ挙げよう。高校の「政治・経済」や大学入試問題では必ず出てくる、国民所得の三面等価。これを単なる言葉の暗記ではなく、経済の仕組みを理解するために教えるとすると何が必要になるか。それには、総生産（総供給）＝総支出（総需要）＝消費＋投資＋政府需要＋（輸出－輸入）という式を理解させ、それを踏まえたいわゆるマクロバランス論まで持ち込まないといけなくなる。ところが、野中他（2010）以外の教科書はこの式を掲載していないし、教員もそこまでしっかり経済学を学んでいない（註4）。そうすると、せっかくの概念が全く役立たないままで暗記項目として放置されてしまうのである。

二番目は、国際経済の場面で登場する国際収支表。経常収支、資本収支、外貨準備増減という言葉は覚えた。この三つを足すと0になると教わった。でも、それがどんな意味を今の日本経済で持つか、そこまでは、生徒は教えてもらえない。なぜなら、教える先生がなぜそうなるのか、きちんと理解していないからである。また、本当に理解させようと思えば、国際収支表の作成方法や複式簿記の知識が必要になる。そこまで教える必要があるのか、それを教えるのが勇気なのか、教えないのが勇気なのか、迷うところである。

だめ押しに、最も基本とされている需要曲線、供給曲線を取りあげよう。中学校の教科書にもでてくるこの二つの曲線の意味、導き方、さらに前提となる条件、曲線のシフトなどをどこまで理解すればよいのか。需要曲線と供給曲線の交点で価格が決まり、その時の数量が均衡取引量と教えているケースがほとんどだろう。しかし、この曲線の本当に理解するには、効用や余剰の概念などを含む相当の経済学の知識が必要である。そこまで学ばなければ教えられるのであれば、こんな曲線は教えなくともよいという意見もでる。また、「需要が多くなれば値段が高くなる」程度のことなら特にグラフを使う必要もないという意見もでる。それらの意見を踏まえて、どこまで教えるべきか、簡単には答えはでない。

教科書に載っている事項を、社会を見るために本当に役立てたい、暗記科目社会科を脱して日々の生活に役立つ授業をしたいと願っている現場教員にとっては、こんなときこそ経済学の専門家が手を差し伸べてほしいと思っているはずなのだ。



経済学教育か経済教育か

このようなお寒い現状や現場教員の苦闘に対して、経済の専門家は意外とクールである。例えば、小田（2010）は、「経済学を大学で勉強するなら、経済学を高校で学ばなくてもよい、基礎的な科目をしっかりと勉強してくれればよい」と発言する。逆に言えば、そんな難しい内容まで高校は責任を負わなくてよいということでもある。現場の人間にとってはホッとする意見であるが、なんだか梯子を外されたような意見でもある。

同種の経済学教育無用論の見解は多い。筆者は、かつて東大のある先生に、東大ではなぜ「政治・経済」を二次試験に採用しないか、と問うたことがある。その時の答えは、「私見であるが、歴史を通史で学んだ学生を東大は欲している」というものであった。経済より歴史なのである。経済学部のある国立大学で、「政治・経済」を受験科目として設置している大学が、現在は一橋大学以外にないという現状も、単なる単位数の問題だけでなく、高校での経済学の教育はいらないという認識を反映しているとも考えられる。

ただし、小田発言の背景には、経済学教育と経済教育の違いを理解されていないこともあるのではないと思われる。たしかに経済学の教育は高等学校レベルでは必要ないかもしれない。しかし、世の中の仕組みを社会人になる前にしっかり理解させるための経済教育が必要であることは、多分大学の先生方も否定はされないであろう。また、入試問題の出題者や、出前授業などで中学や高校の現場を訪問することを通して、中高の教育の現場の雰囲気や肌で知る大学関係者も増えている。そのようななかから、今のままではまずい、経済学の考え方に基づいたしっかりした経済教育が必要との、認識を持たれる方々も増えているのではないだろうか。



アメリカの経済教育

経済学教育もしくは経済教育がどこまで必要か。そこで参考になるのがアメリカの経済教育である。アメリカでは、教育権は各州が持ち、日本の学習指導要領のような全国一律に学校教育を規制するものはない。民間の教育団体が提示する学習プランをもとに、各州がそれぞれ独自にカリキュラムを作成してゆく。経済でいえば、民間の全国組織である CEE（Council on Economic Education 経済教育協議会、旧 NCEE）が、全米各州に組織され、本部をニューヨーク市において活動している。そして、CEE は、幼稚園から高校三年までの体系（K-12）を「経済学習のスタンダード（Voluntary National Content Standards in Economics）」として 20 にまとめ、それをもとに教科書などが作成されている。CEE 自体は、よき市民を育成するためにこの内容を提示すると言っているが、中身は現代の標準的経済学の知見に基づいたしっかりした内容である。

本文は文章になっているが、ここでは概念だけを抽出して一覧にした山岡他（2003）をもとに、簡単に紹介しよう（註5）。

- スタンダード① 希少性、選択、機会費用
- スタンダード② 意思決定、限界分析、費用、便益
- スタンダード③ 経済体制、市場経済、指令経済、伝統経済
- スタンダード④ インセンティブ
- スタンダード⑤ 交換、自発的交換、貿易、輸出、輸入、貿易障壁
- スタンダード⑥ 特化、貿易利益、絶対優位、比較優位、分業、相互依存
- スタンダード⑦ 市場、価格、消費者、均衡価格、需要量、供給量、為替相場
- スタンダード⑧ 需要の法則、供給の法則、上限価格
- スタンダード⑨ 競争、競争のレベル
- スタンダード⑩ 経済制度・組織、銀行、貯蓄、金利、借り手
- スタンダード⑪ 貨幣の機能と役割、貨幣、貨幣の定義、通貨、通貨供給量
- スタンダード⑫ 利率、名目と実質、リスク、金融政策
- スタンダード⑬ 労働、限界生産物、賃金、労働市場、派生需要

- スタンダード⑭ 企業家精神、イノベーション、利潤、生産費用、税
- スタンダード⑮ 投資、物的資本、人的資本、生活水準
- スタンダード⑯ 政府の役割、所得分配、租税、公債、公共財、外部性
- スタンダード⑰ 費用、便益、貿易障壁、インタレストグループ
- スタンダード⑱ マクロ経済指標、GDP、経済循環
- スタンダード⑲ インフレ、失業、失業率、消費者物価指数
- スタンダード⑳ 連邦予算、財政政策、金融政策、FRSの政策手段

概念だけ見ると、数は多いし、内容が高度であることに少々びっくりする。これを現実の授業ではK-12の間に順序を立てて教えることになる。具体的には、次のように噛み砕きながら教えるように提言する。例を二つ上げておく。

最初は、スタンダード④の「インセンティブ」である。まず、理解事項として「人々が、正の誘因と負の誘因に対して、どのように反応するかは予測可能である」があげられる。次に、この理解事項を応用して、「人々の行為に影響を与えるインセンティブを確認し、それらの要因が、人間の行為にどのような影響するかについて説明できる」ことを要求する。そのうえで、例えば8年（中学2年）終了時までには、「誘因を変化させると、ヒトは予想できる方向に行動を変更する」という内容を理解させることを要求する。それが分かったら「成績評価方法が、5段階評価から、評価はしないということに変化したら、生徒の学習習慣はどう変化するか予測」させよというのである。

次は、スタンダード⑧の「市場価格」である。④と同様の理解事項、応用事項があげられ、その上で、8年終了時までには、「市場経済では、希少な財・サービスは、価格が生産と消費の意思決定に影響に及ぼすことを通して、配分される」という内容を理解させることを要求する。そのうえで「ピーナッツの価格と石油の価格が上昇した時、生産者と消費者はどのように意思決定をするか。それをフローチャートを用いて図示し、生産者と消費者がそのような行動をする理由を説明」させよという。

前者のスタンダード④「インセンティブ」の事例は、直接経済学の学習ではないが、経済学習と日常生活への架け橋を提示するものとなっている。後者のスタンダード⑧「市場価格」の事例は、価格がインセンティブとして資源配分の重要な役割をはたすという経済学のイロハの知見をしっかり身につけさせようとするのをねらいとしていることが分かる。CEEはこのスタンダードを基本として、経済の授業プログラムだけでなく、生活経済や金融教育のプログラムを提示している。また、大学進学者向けには、上級レベルの指導書（ハイスクールで大学初年級の内容を教授するもの）も作成し、提案している。

ここでの特徴は、生活と理論を結び付けようとする志向と、経済学者と教育関係者の全面的なコラボレーションのもとに事業が進められていることである。ただし、これらは選択授業であり、全員が必修で学んでいるわけではない。スタンダードもあくまでvoluntaryなものとして位置づけられていることが日本との大きな違いである。



日本での経済教育の試み

日本の経済教育は、中学公民で全員が経済を学ぶことになっている。高校でも、「現代社会」の経済分野もしくは、「政治・経済」の経済分野で全員が経済を学ぶことになっている。つまり国民全員が何らかの形で経済を学ぶことになっている。それがかえってあだになり、生活者の経済リテラシーを身に着けるといっても、高校の経済学習と大学の経済学講義のギャップを架橋して、大学教育へスムーズに導くという経済学の導入教育という点でも中途半端になっている。

そんなギャップを埋める努力が日本でも進められている。

一つは、山岡他（2006）のような活動である。山岡らは、CEEの実践に学びながら、これまで

「経済リテラシーテスト」を日本のみならずアメリカやアジア太平洋諸国の中高大学生に継続して行い、日本の生徒や学生の弱点を指摘し、その補強策を提言し続けている。また、山岡・浅野（2008）による「アメリカの高校生が読んでいる」シリーズは経済学だけでなく、金融、パーソナルファイナンス、起業など、幅広く経済学の体系をやさしくといたシリーズで、高校生から社会人まで幅広い読者を獲得している。

もう一つは、筆者が属している「経済教育ネットワーク」（篠原総一代表）の試みである。ネットワークでは、東京、大阪などで定期的な部会を開くとともに、全国で、現場の先生のためのワークショップを開催している。夏休みには、「先生のための経済教室」を開催している。ここでは、中高の教科書を「なめるように」読んだ経済学者による講義や、現場の先生が経済学に関して「ほんのちょっと」知っていることによって、経済の学習が今まで以上に深まるような講義を、経済学の専門家がおこなっている（註6）。

現場の教員のなかにも、厳しい状況のなかでも創意工夫をこらして、生徒の経済理解を深め、日常生活のなかで経済理解を生かすことができるような授業、すなわち興味深くかつ役に立つ授業を目指している教員が存在する。また、経済学部に進学した場合でも経済学の学習にギャップを感じないですむような経済教育を目指している者も、確実に存在している。

今回の連載は、そのような現場で創意工夫をしながら経済を教えている先生方の実践を紹介しながら、それらの実践が経済学の教育にどのようにつながるのか、また、つなげるためには、どのような経済学者側からの支援が必要になるかを中高の学校現場から提示してゆきたいと考えている。連載の前半は高等学校の実践、後半は、中学校の実践を紹介する。

次回からの内容と担当者は以下のとおりである。

- 6・7月号 ミクロ経済の領域（奈良学園中高等学校 山本雅康）
- 8・9月号 マクロ経済の領域（神奈川県立海老名高等学校 梶ヶ谷穰）
- 10・11月号 国際経済の領域（北海道札幌旭丘高等学校 川瀬雅之）
- 12・1月号 中学公民 効率と公平（中間市立中間東中学校 岩瀬清美）
- 2・3月号 中学公民 シミュレーション授業（目黒区立目黒中央中学 三枝利多）

【註】

- 1 指導要領本文全体は文部科学省のHPで公表されている。文部科学省（2010）は、この内容を逐語的に解説した基本文献である。
- 2 現在、愛知教育大学水野英雄准教授・関西大学岩田年浩教授を中心に、教育系大学の経済学教育の実態調査が進められている。また経済教育学会の2010年度大会では、水野准教授や、信州大学栗原久准教授、大阪教育大学裴光雄准教授らによる実態報告がされている。
- 3 筆者が非常勤で出講している上智大学の公民科教育法という講義でのリアクションペーパーのなかの記述。拙稿「教育系学生はなぜ経済がきらいか」（日本社会科教育学会2008年度全国研究大会での自由発表用論文）参照。
- 4 野中他（2007）のこの箇所の筆者は、国際日本文化研究センターの猪木武徳教授であろうと推定される。
- 5 山岡他（2000）は現在品切れで入手できない。なお、原文は2010に改定されてウェブ上から検索可能になっている。
- 6 経済教育ネットワークの活動は、次のHPを参照していただきたい。
<http://www.econ-edu.net/>



参考文献

- 篠原総一（2010）「経済学と高校の政治・経済のあいだ」『経済セミナー』No. 653、p22-25
野中俊彦他（2007）『新政治経済改訂版』桐原書店、p115

- 小田宗兵衛他（2010）「座談会、実験経済学の教育効果」『経済セミナー』No. 657、p35
小塩隆士（2003）『教育を経済学で考える』日本評論社、p32
文部科学省（2010）『高等学校学習指導要領解説公民編』教育出版
山岡道男他（2000）『経済学習のスタンダード 20』消費者教育支援センター、p1-5、p30-33、
p47-50
山岡道男他（2006）『日本における経済教育のあゆみ第一分冊、第二分冊』国際文献
山岡道男・浅野忠克（2008）『アメリカ高校生が読んでいる経済学』アスペクト

* 『経済セミナー』No. 659、2011年4・5月号（日本評論社刊）より転載

12月3日(土)総会とシンポジウム、開催される

12月3日（土）に、同志社大学至誠館S21番教室において、経済教育ネットワークの年次総会が開催された。ネットワークの総会は、決議事項を検討する性格ではなく、シンポジウムを中心に現在の経済教育の問題や、実践上の課題を考える研究集会として位置づけられている。

本年度は「経済教育と法教育の対話」をテーマに、講演とシンポジウムが行われた。これは、新しい学習指導要領で重点的に取り組むべき内容として浮上している法教育と経済教育の関連に焦点をあわせ、両者がいかに連携できるかを考えるねらいで企画されたものである。

総会での講演は、中川雅之日本大学経済学部教授が担当され、「法と経済学からみた『政治・経済』の問題」というテーマで基調講演があった。中川先生は、これまでの「政治・経済」の教科書の記述の分析や、実務経験を踏まえて、法教育のあるべき姿は法律の背後にあるロジックを理解させることにありと主張。さらに、法律を経済分野の内容と有機的に関連づけて教えるべきであると指摘された。また、具体例として、財産権と環境権について、法的意味と経済的な意味づけが説明された。まとめとして、政経の教科書に登場している憲法の記述は、制度と価値の二つの要素が混在しているため、制度設計に絡むものは法と経済学の手法を用いることが有効だろうとされた。

次のシンポジウムでは、樋口雅夫文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官による司会のもと、「経済教育と法教育との対話」というテーマで、慶応義塾大学非常勤講師の大田正行先生、都立小石川中等教育非常勤教員の新井、静岡大学教育学部付属島田中学校教諭の岩本裕之先生の三人から実践紹介と問題提起がなされた。その上で、基調講演者の中川日本大学教授も加わり、ディスカッションと質疑が活発に行われた。

最後に、法教育側も経済教育側も、生徒たちが現代社会において自立した主権者としての自覚と知識を持つように分野を問わず協力して教育に当たることが重要で、そのためにも今回のような対話を続けていくことが必要との結論に達した。

今回のシンポジウムでは、現職の弁護士の方の参加や東京からの参加者もあり、はじめての試みであったが、有意義な会となった。なお、中川先生の基調講演に関しては、内容の整理ができ次第、本ニューズレターに掲載し、HPにアップする予定である。

編集後記

■秋号につづき、新春号をお送りします。

■今号では、雑誌『経済セミナー』の連載論考を転載いたしました。引き続き、掲載順に発行後半年を超えた論考を順次掲載の予定です。

■年次総会の中川先生の講演は、ご自身の建設省(現国土交通省時代)の体験も踏まえた興味深いものでした。特に、中央各省庁の各部局は、関連の法律の有権解释权をもつことなど、現場の教員としてははじめて知ることが多く参考になりました。また、具体的な事例として挙げられた Z 市の事例などは、当時、マスコミ報道しか知らなかった人間としては、担当者と法律解釈のはざまのなまなましい事実の一端が紹介され、複眼的な視野が必要と感じさせられました。

■秋号②で予告をした、夏の経済教室での大田弘子先生の講演記録は、都合により掲載できないことになりました。申し訳ございません。

(新井)

Network for Economic Education

季報:経済教育をネットワークに!

年 4 回発行
発行人・篠原総一
編集人・新井 明

経済教育ネットワーク
101-8360 東京都千代田区三崎町 1-3-2
日本大学経済学部 2 号館
Tel:03-5259-9070/Fax:03-5259-9075
メール: contact@econ-edu.net

経済教育に関する情報の収集と発信でワンストップ・サービスを提供する

<http://www.econ-edu.net>